

基本目標5 <建設交通> 四季を通じ暮らしやすいまちづくり

政策5
地域の特色を生かし安心して暮らし続けられる、リスクに強い
まちづくりを進めます

政策担当部局：総務企画部、建設部、上下水道部

- 施策5-1 雪国の安全・安心な暮らしの実現
- 施策5-2 道路環境の充実と道路ネットワークの強化
- 施策5-3 公共交通の充実と利用の促進
- 施策5-4 地域特性を生かした快適な居住環境の形成
- 施策5-5 安全安心な水道水の供給と快適な生活環境を守る下水の適正処理
- 施策5-6 公園環境の魅力向上

施策5-1 雪国の安全・安心な暮らしの実現

施策担当部局：建設部

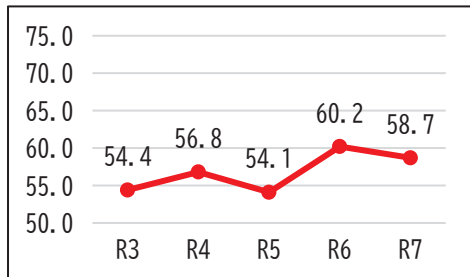
目指す将来の姿

民間と行政の協働による雪対策の実施や道路交通網の整備により、安全で快適な冬期間の暮らしが実現されています。

まちづくり指標

「市の雪対策（道路除排雪）」に対する市民満足度

過去5年の市民満足度（点）



現状値
（過去5年平均）

57.4点

目標値
（R12）

63.1点

施策の成果指標

現状値
（平均値）

目標値
（R12）

除排雪作業に係る事故件数（年間）

7.5件

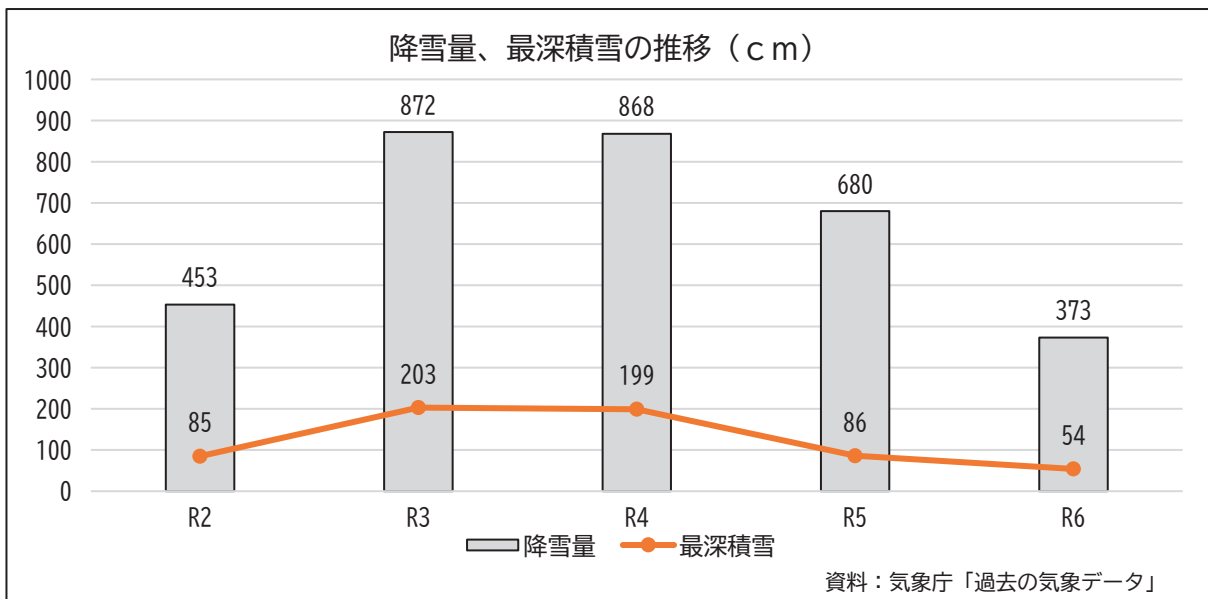
0件

1早朝出勤あたりの道路除排雪に関する苦情件数（年間）

7.1件

5件

関連グラフ



現状と課題

- 1 当市において雪は、水道水源や農産物を育む豊かな水資源であるほか、商業面や観光面などに多くの恩恵をもたらします。また、雪国における生活の質は、雪対策の実施や道路交通網の整備により以前に比べ向上しています。しかし、少子高齢化の進行による道路除排雪作業を担う担い手の不足や、生活様式の多様化、気候変動などにより、雪下ろしや住宅周りの除排雪作業に対する負担感が増しています。除雪作業員の高齢化による担い手不足が深刻化する中、安定的・持続的な除雪体制づくりが必要です。また、今後さらに増加する高齢者世帯にかかる雪処理の負担軽減のためには、将来を見据えた克雪住宅の普及が必要です。



排雪作業の様子

取組方針

雪処理を行政だけで対応していくには限界がある状況となっています。市民の安全で快適な冬期間の暮らしを実現するため、更なる効率化と市民との協働の視点到に留意し、総合雪対策基本計画に基づき各種施策を展開します。

施策の展開

1 雪対策の推進

- 安全で暮らしやすい雪みちを確保するため、道路除排雪の効率化と安定的・持続的な除雪体制づくりを進めます。
- 豪雪時でも、安全な交通を確保するため、市民の協働除雪に対する意識醸成に努めます。
- 雪処理に伴う負担軽減や事故等を未然に防ぐための、住環境整備への支援を継続的に進めます。

主要事業等

道路等の除排雪費、除雪機械購入事業、克雪施設（流雪溝・消雪パイプ・消融雪溝等）の適正な管理、流雪溝使用等に関する雪国の生活マナーの啓発、雪国よこて安全安心住宅普及促進事業



除雪作業の様子



排雪作業の様子

みんなで一緒にできること

- 私たちは、雪に関する理解を深め、協働による除排雪の取組を進めます。
- 事業者は、安定的・持続的な除雪体制の確保に向けて取り組みます。
- 事業者は、雪処理に伴う負担軽減のための住環境整備を推進します。

関連計画

横手市総合雪対策基本計画、横手市除雪基本計画

施策5-2

道路環境の充実と道路ネットワークの強化

施策担当部局：建設部

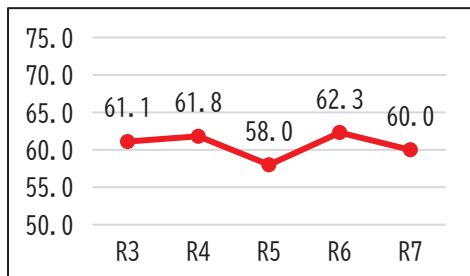
目指す将来の姿

安全安心で快適な道路環境が確保されています。また、道路ネットワークの強化が進み、地域経済が活性化しています。

まちづくり指標

「道路環境の充実」に対する市民満足度

過去5年の市民満足度（点）



現状値
（過去5年平均）

60.5点

目標値
（R12）

66.6点

施策の成果指標

現状値
（平均値）

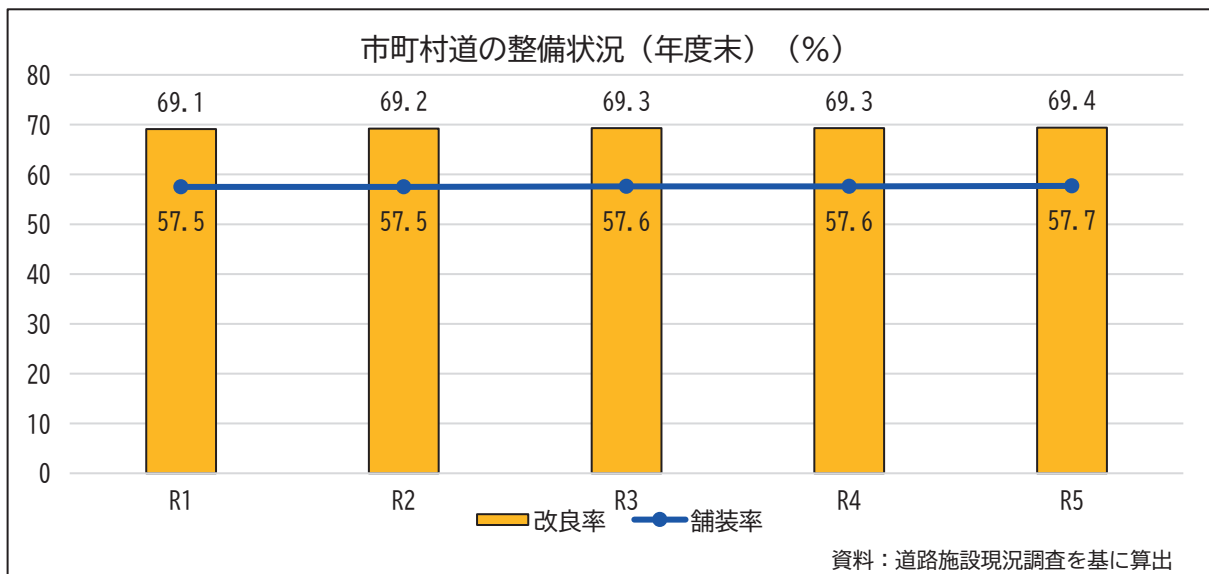
3.3件

目標値
（R12）

0件

道路維持管理の瑕疵により発生した事故に対する損害賠償件数（年間）

関連グラフ



現状と課題

- 1 道路や橋梁等の道路施設は、高度経済成長期に整備されたものが多く、経年劣化や損傷が進んでいます。更新や大規模な補修の時期が集中するため、効率的かつ計画的なメンテナンスが必要です。
- 2 市民に最も身近で密着した生活道路について、適切な維持管理や更新により、健全な状態で維持することが求められています。安全安心で快適な市民生活の確保と産業活動の推進のため、市民との協働による維持管理への取組が必要です。
- 3 近年、自然災害が頻繁に発生し、且つ激甚化していることを踏まえ、災害に強い道路ネットワークの強化が求められています。幹線道路の整備を推進するとともに、国道や県道等の整備促進や、秋田自動車道の全線4車線化の早期実現を要望する活動が引き続き重要です。また、県内外からの観光客の利便性を図ることによる広域的な観光振興及び地域経済の活性化を目指し、市東部地域へのスマートインターチェンジの設置が必要です。



市道十日町公園線

取組方針

道路・橋梁などのインフラ資産については、定期的な点検やパトロールを実施し、適正な維持管理、更新を行います。また、予防的修繕を実施することにより、健全な状態を維持しながら長寿命化を図ることで、修繕コストの縮減を目指します。

あわせて、国道や県道、秋田自動車道の整備や、スマートインターチェンジの設置などの早期実現による道路ネットワークの強化に向けて取り組みます。

施策の展開

1 道路・橋りょう等の適正な維持管理と長寿命化

- 安全安心で快適な道路環境を確保するため、現状把握と、日常的な維持管理を徹底しつつ、効率的かつ計画的なメンテナンスを実施することで、道路施設の長寿命化を図ります。

主要事業等 道路や橋りょうの維持管理費、社会資本整備総合交付金等事業、道路メンテナンス補助事業（橋りょう維持）

2 生活道路の市民との協働による維持管理

- 市民生活に密着した生活道路を健全な状態で維持するため、市民との協働による維持管理に取り組みます。

主要事業等 道路異状（穴ぼこ等）情報の受信と早期対応

3 道路ネットワークの充実

- 市の基幹的な道路である都市計画道路（街路）等の計画的な整備を進めるとともに、高速道路や国道・県道の整備促進に関する要望活動に引き続き取り組みます。
- 広域的な産業振興や観光振興などによる交流人口の増大を図り、地域経済の活性化につなげるため、市東部地域へのスマートインターチェンジ設置を検討します。

主要事業等 地方街路整備事業





みんなで一緒にできること

- 私たちは、道路の損傷等があった場合は、その情報を市に伝え、事故防止と快適な道路環境の保全に協力します。
- 事業者は、企業活動を通じて道路の損傷等を発見した場合は、その情報を市に伝え、事故防止と快適な道路環境の保全に協力します。
- 事業者は、道路ネットワークを活用し、地域経済の活性化や交流人口の増大を図ります。

関連計画

横手市都市計画マスタープラン、横手市橋梁長寿命化修繕計画

施策5-3

公共交通の充実と利用の促進

施策担当部局：総務企画部

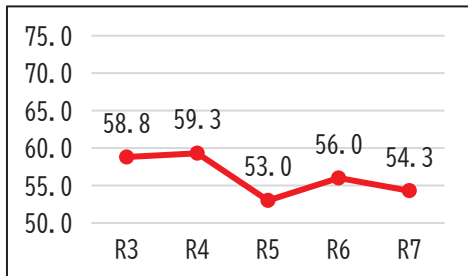
目指す将来の姿

D X技術の活用等による利便性向上や様々な分野と連携した利用促進策によって、市民の暮らしを支える公共交通が充実しています。

まちづくり指標

「公共交通機関の利便性の向上」に対する市民満足度

過去5年の市民満足度（点）



現状値
（過去5年平均）

55.7点

目標値
（R12）

61.2点

施策の成果指標

現状値
（直近値）

94.7%

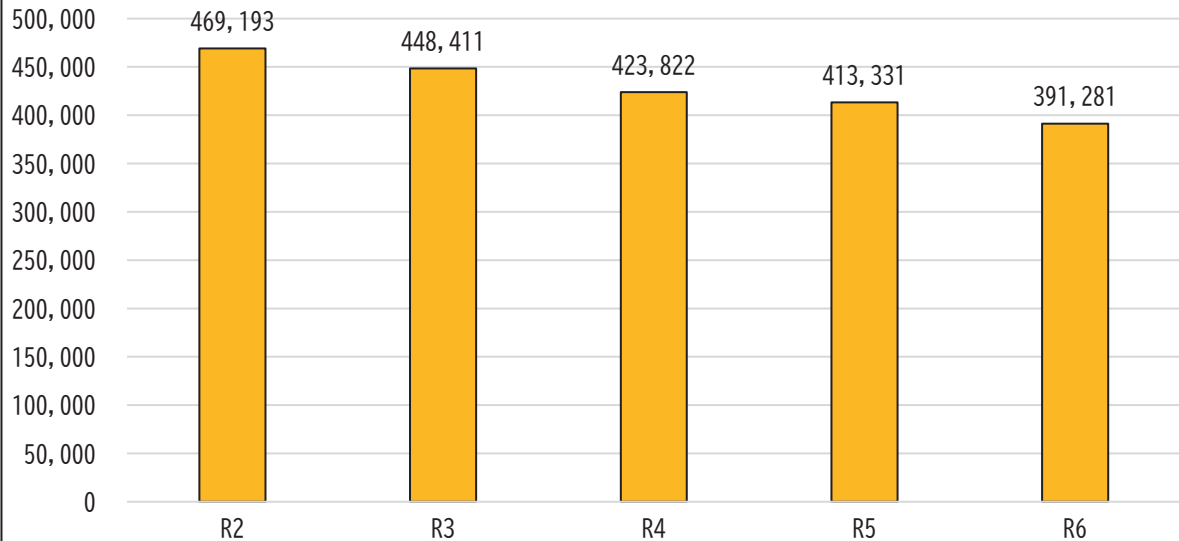
目標値
（R12）

96.0%

公共交通利用者割合（対前年度比）

関連グラフ

公共交通の年間延べ利用者数の推移（人）



資料：経営企画課調べ

現状と課題

- 1 地域公共交通の主たる利用者層である「老年人口」の総人口に占める割合が増加傾向にあります。鉄道や路線バス、代替交通により市民の移動手段が確保され、さらに横手デマンド交通が市全域をカバーしていますが、路線バスの減便など公共交通の利便性が低下している状況もあります。また、人口減少に伴う乗務員不足により、路線バスの減便など公共交通の利便性の低下が懸念されています。
今後、人口減少及び高齢化が加速することにより、公共交通の担い手がますます減少することが予想されます。公共交通を必要とする人が移動に困ることがないように、日常生活に必要不可欠な移動手段として地域公共交通を維持していく必要があります。公共交通の担い手の確保や地域が主体となった取組を進め、持続可能な地域公共交通体系を構築するため、特に代替交通における利用実態や地域事情を考慮しながら、効率的な運行となるよう検討する必要があります。また、担い手の確保や地域が主体となった取組を検討する必要があります。
- 2 広範囲に立地する商業施設や医療施設への移動を確保するため多様な交通手段を展開していますが、利用方法や運賃、他の交通手段への接続など、利用者にとって複雑な面もあります。市民の移動ニーズに対応するため、市内を運行する様々な公共交通の連携を強化するとともに、接続のしやすさや料金の支払い方法など、利用者の利便性向上を図る必要があります。
- 3 当市を運行する公共交通では、路線バスと代替交通等の乗り換えが不便なものもあります。また、それぞれの交通手段の時刻表や路線図、運賃等の情報入手の方法が統一されていません。より使いやすい公共交通とするため、接続のしやすさや料金の支払い方法など利用者の利便性向上を図る必要があります。また、多様な媒体やICTなどを活用しながら、誰にとっても分かりやすく、いつでも必要な情報を入手できる環境を整える必要があります。

取組方針

鉄道や路線バス、横手デマンド交通などのあらゆる交通手段において、利用者の動向やまちづくりの方針と密に連携しながら利用促進に取り組むとともに、行政と交通事業者や他分野における関係者も含めた相互間の連携を通じ、利便性の高い持続可能な公共交通ネットワークの構築を目指します。

施策の展開

1 公共交通の充実

- 市民の日常の移動の足である鉄道と路線バスの維持に努めます。
- 市中心部の商業施設や医療施設への移動を担う横手市循環バスを運行するほか、市全域を面的にカバーする横手デマンド交通によって市民の移動の足の確保を図ります。
- 地域の実情に合わせた代替交通や公共ライドシェア（自家用有償旅客運送）を展開します。
- 公共交通の担い手となる乗務員等の確保や自動運転バスなどについて、事業者と連携した取組を進めます。

主要事業等

地域公共交通活性化事業、鉄道利用促進事業

2 公共交通の利用促進

- 公共交通を利用するきっかけとなるような取組を推進します。
- 運転免許証自主返納者に対する公共交通で利用できる回数券の交付を継続し、福祉分野など他の分野と連携しながら公共交通の利用促進を図ります。

主要事業等

地域公共交通活性化事業

3 公共交通の利便性向上

- 運行ダイヤの見直しによる接続改善やキャッシュレスでの支払いなど、利便性向上を図ります。
- スマートフォンアプリ等の導入により、公共交通の情報をいつでも簡単に入手できる環境の整備に努めます。

主要事業等

地域公共交通活性化事業



～横手デマンド交通～のりあいくん



～横手市循環バス～よこまるくん



横手市循環バス

みんなで一緒にできること

- 私たちは、公共交通を積極的に利用します。
- 事業者は、運行方法の見直しなど利便性向上に努めます。
- 地域では、交通不便地域での移動の足を確保するため、共助による取組を進めます。

関連計画

横手市地域公共交通計画

施策5-4 地域特性を生かした快適な居住環境の形成

施策担当部局：総務企画部、建設部

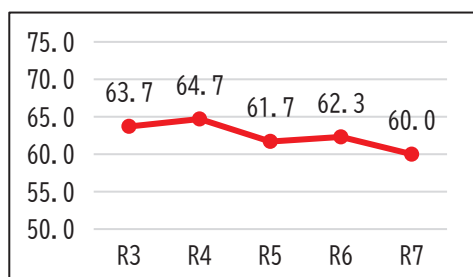
目指す将来の姿

土地利用の誘導施策や克雪対策により、暮らしやすく住み続けられる生活空間が形成されているほか、地域の特色を生かしたまちづくりが進められ、居住人口が増加し賑わいが生まれています。

まちづくり指標

「快適な居住環境の形成」に対する市民満足度

過去5年の市民満足度（点）



現状値
（過去5年平均）

59.7点

目標値
（R12）

65.6点

施策の成果指標

まちなか居住エリア（居住誘導区域）の人口密度

現状値
（直近値）

27.6ha/人

目標値
（R12）

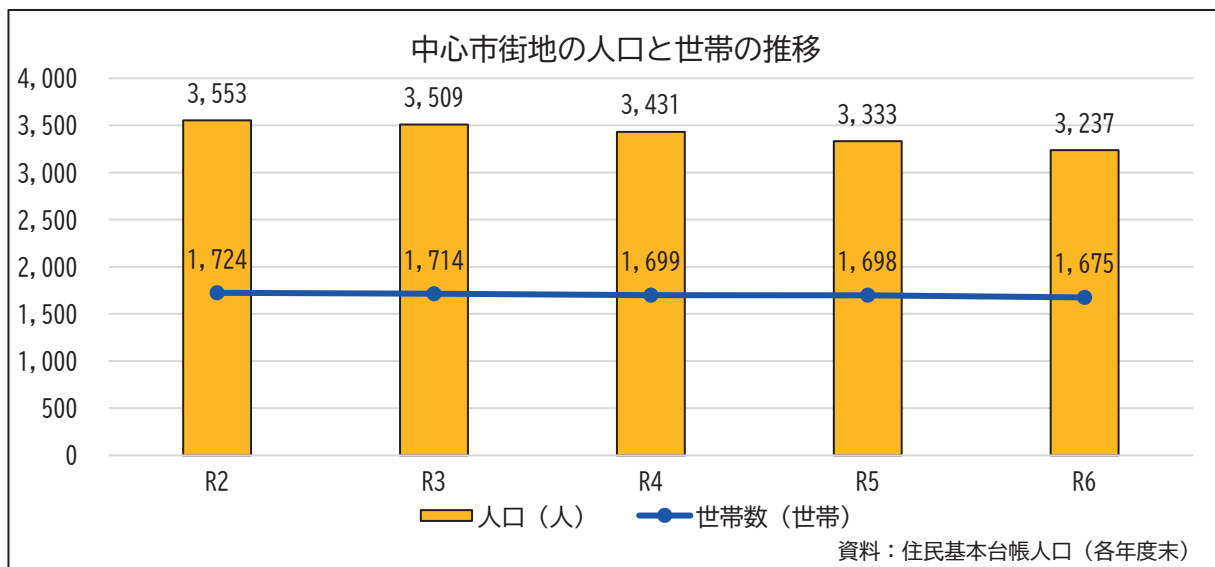
30.0ha/人

横手駅東口周辺における、賑わい再生を見据えた歩行者の増加率

-%

10%

関連グラフ



現状と課題

- 1 人口減少、少子高齢化が一層深刻な状況になっており、中心拠点、副拠点においても空き地や空き家、空き店舗が増加し空洞化が深刻化しています。居住者や来訪者が増加し、にぎわいが再生されるよう拠点の魅力向上を図るとともに、冬季も暮らしやすい、除雪等に対する負担が少ない居住環境を創出する必要があります。
- 2 無秩序な開発の抑制のため、特定用途制限地域の田園居住型を田園保全型へと強化した見直しにより、住宅地の居住誘導区域への適正誘導が図られています。しかし、大規模な誘導施設の都市機能誘導区域内への立地については、まとまった開発可能な土地が少ない現状にあります。低未利用地の利活用を含めた土地の再編等による誘導施設立地可能地の整備と、飽和状態にある都市機能誘導区域の見直しの必要があります。また、冬期間に適切な雪処理が可能な施設・設備等を有する開発事業を進めていく必要があります。
- 3 各地域拠点が守り育んできた自然や文化、地域コミュニティがあります。今後も住み続けられるよう、日常生活に必要な機能の維持に取り組む必要があります。
- 4 これまで、良好な景観形成を図るため、一定規模以上のものを届出対象とし「景観づくりの基準」に適合した建築物となるよう指導等を行ってきました。その「景観づくりの基準」は、各ゾーン別に設定していましたが、市街地景観ゾーンに含まれる範囲において、地域特性が異なるエリアを一律の基準で規制しているため、実態との乖離が生じている状況にあります。特性が異なる地域を一律の基準で制限していることから、実態と乖離した状況を解消する必要があります。

取組方針

立地適正化やコンパクトシティという考え方にに基づき、都市機能誘導区域、居住誘導区域では宅地造成など土地利用の誘導や指導を図り、融雪設備の整備等、質の高い暮らしを実現します。地域拠点では各地域の特色を生かし、今後も住み続けられるよう、生活排水処理施設や道路等の適切な維持に取り組みます。

また、景観計画や屋外広告物条例に基づく規制誘導により横手らしい自然豊かな美しい景観を保全し、うるおいのあるまちづくりを進めます。

施策の展開

1 計画的な拠点誘導

- 既に集積している都市機能を生かし、住宅や商業・業務施設、公共施設等が複合した土地利用を誘導します。
- 戸建て住宅、マンション、持ち家、賃貸等、多様な世代がライフステージに合わせて住まいの選択が可能な居住環境、雪処理の負担が少ない居住環境の形成を図り、共働き世代や高齢者世帯等の定住促進に取り組みます。

主要事業等

横手駅東口第二地区第一種市街地再開発事業、中心市街地活性化事業、副拠点エリア整備事業（十文字地域）

2 一定規模の開発可能地の創設

- 一定規模の開発可能地の創設と、都市機能誘導区域の見直しを行い誘導施設の配置を推進し、にぎわい創出を図ります。
- 開発区域内の雪寄せ場の確保、消融雪施設の導入のため、雪国にふさわしいまちづくり指針の作成に取り組みます。

主要事業等

都市再生整備事業

計画的な土地利用の促進

- 国土利用計画法などの土地利用関係法の適切な運用と、県国土利用計画などの土地利用に関する計画による土地利用の調整を通じ、土地の適正な利用と適切な管理を図ります。

主要事業等

国土利用計画法などの土地利用関係法の適切な運用

3 地域拠点の機能維持

- 田園や中山間に点在する既存住宅に住み続けられるように、地域住民や行政に限らず、地域おこし協力隊や地域外住民（ボランティア、観光客、応援市民など）、NPO法人等の多様な主体による地域を支える機能の確保に取り組みます。
- 中心拠点や副拠点と地域を結ぶ公共交通の確保に取り組みます。

主要事業等

都市再生整備事業

4 自然豊かな美しい景観の保全

- 景観づくりの基準の見直しを行い、地域特性、風土特性を生かした景観計画を進め、豊かな自然や歴史的な街並みの景観を保全します。

主要事業等

景観・屋外広告物対策事業



みんなで一緒にできること

- 私たちは、各地域が守り育んできた自然や文化、コミュニティを継承します。
- 事業者は、中心市街地の活性化に向け、多様な交流によるにぎわいや雇用の創出に取り組めます。

関連計画

横手市都市計画マスタープラン、横手市景観計画、横手市中心市街地活性化基本計画、シン・十文字拠点基本構想

施策5-5 安全安心な水道水の供給と快適な生活環境を守る下水の適正処理

施策担当部局：上下水道部

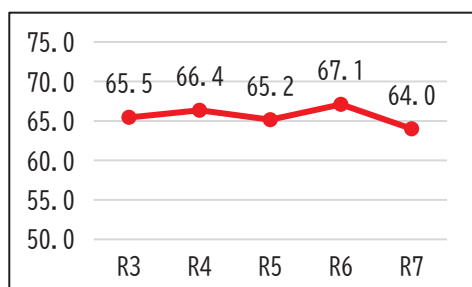
目指す将来の姿

水道水の水質や供給の安定性が確保され、健全な水道事業経営が維持されています。汚水処理の適正化による公共用水域の水質保全や雨水対策など、快適で衛生的、安全な社会環境が維持されています。

まちづくり指標

「上下水道の充実」に対する市民満足度

過去5年の市民満足度（点）



現状値
（過去5年平均）

66.5点

目標値
（R12）

73.1点

施策の成果指標

水道水がおいしく飲める水質の達成率

現状値
（直近値）

96.8%

目標値
（R12）

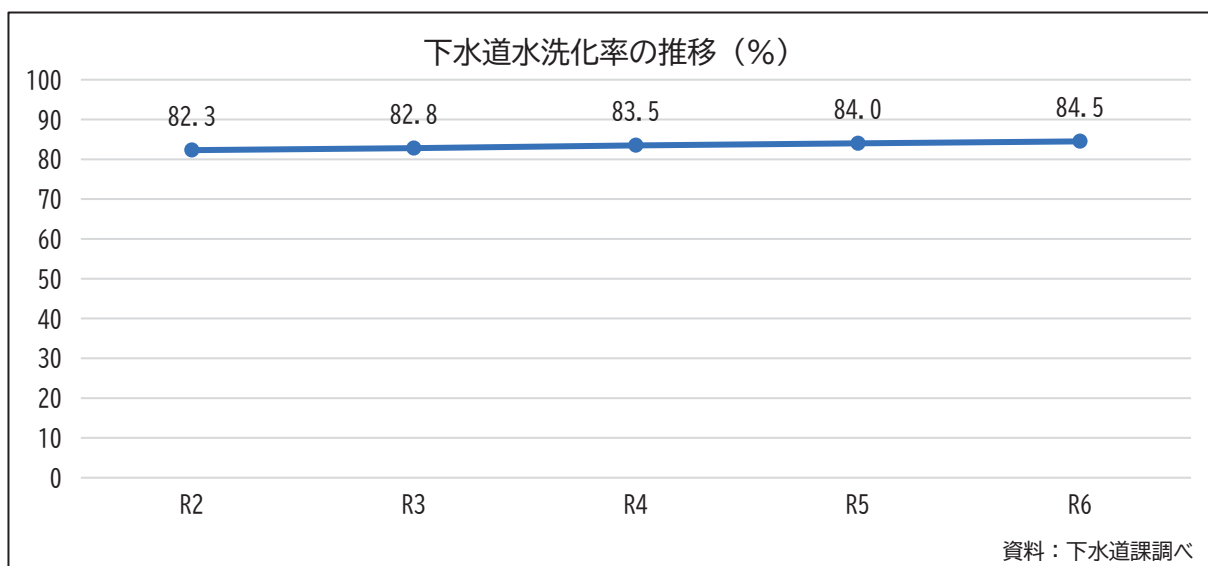
96.0%

下水道水洗化率

84.5%

90.0%

関連グラフ



現状と課題

- 1 人口減少が進む社会情勢において、水道料金収入の安定的確保と、水道水を製造し供給するためのコストバランスを適切に維持することが困難な経営状況に移行しつつあります。また、水道施設の老朽化が進行しており、災害時には漏水や断水が発生する恐れがあります。広域連携や水道施設の統廃合を進めるとともに、水道施設の更新や地震対策など、災害に強い施設を構築と維持が必要です。
- 2 上水道の水源は、自然災害などによって水質及び水量が変化することがあります。安全で良質な水道水を絶やすことなく製造し供給するためには、水源の環境保全、適切な水質管理、施設の維持管理を徹底することが必要です。
- 3 計画区域における下水道整備が終盤となり、今後は、現在使用している下水道管路施設及び汚水処理施設が改修や更新の時期を迎えます。経年劣化による施設の排水処理能力の低下や、破損事故の発生を最小限に抑制するため、計画的に改修及び更新を行う必要があります。
- 4 快適な生活環境の構築には、生活排水の適切な処理が不可欠です。水洗化率の向上を図るため、それぞれの地区の実情に応じた生活排水処理事業を推進する必要があります。
- 5 近年頻発する集中豪雨等による内水氾濫によって、安心な暮らしが脅かされることがあります。浸水等の被害が発生するのを抑制するため、既存の雨水幹線排水路の機能維持を図る必要があります。

取組方針

社会情勢の変化に対応した健全で効率的な水道経営を行うため、料金収入の安定的確保と併せ、水道施設の統廃合や事業の広域連携を合理的かつ計画的に進めます。また、安全で安心な水道水を安定供給するため、水質の監視及び計画的な設備更新と耐震化を進めます。

下水道事業では、持続可能な生活排水処理を推進するため、既存施設のストックマネジメント計画を作成し計画的な施設更新を進めるとともに、生活排水の適正な処理を推進するため、水洗化率の向上を図ります。また、集中豪雨等での内水氾濫に対応するため、公共下水道区域内の雨水幹線排水路の適切な維持管理を進めます。

施策の展開

1 健全な水道経営の推進

- 老朽管路の計画的な更新を行いながら、災害に備え耐震化を進めます。
- 社会情勢の変化に対応した健全で効率的な水道経営を行うため、水道施設の統廃合や広域連携を合理的かつ計画的に進めます。

主要事業等

上水道の老朽管路の更新及び耐震化の推進、上水道の広域化等を含めた施設の計画的な統廃合、健全かつ効率的な水道経営の推進

2 安全で安定的な水道水の供給

- 安全で良質な水道水を供給するため、水源の環境保全や適切な水質管理、施設の維持管理を徹底します。

主要事業等

適切な水質管理と施設の維持管理の推進

3 持続可能な生活排水処理の推進

- 下水道施設全体の中長期的な施設状態を予測しながら維持管理、改築を一体的に捉えて計画的・効率的に管理するためにストックマネジメント計画を策定し施設の改築を進めます。

主要事業等

生活排水処理構想に基づく汚水処理の整備、未普及地域における公共下水道事業の推進、下水道ストックマネジメント計画の策定

4 水洗化率の向上

- それぞれの地区の実情に応じた住民へのPR活動を進めながら水洗化率向上を図ります。

主要事業等

排水設備や浄化槽による水洗化の推進

5 雨水幹線施設の維持管理の推進

- 定期的な点検やメンテナンスを行い、既存の雨水幹線排水路の機能維持を図ります。

主要事業等

適切な雨水幹線の機能維持と施設の維持管理の推進



みんなで一緒にできること

- 私たちは、水源を保全し、水道水の適切な使用を心掛けるとともに、下水道への接続や合併処理浄化槽設置などにより生活排水を適切に処理します。
- 私たちは、自らの飲用井戸等に関する衛生管理と飲用水の安全管理のため、定期的な水質検査の実施を心掛けます。
- 事業者は、水源を保全し、水道水の有効な活用を心掛けるとともに、事業所から発生する汚水等が直接、排水路等に流れないように措置を講じます。

関連計画

横手市水道事業ビジョン、横手市水道事業計画・経営戦略、横手市下水道中長期ビジョン、横手市生活排水処理構想、横手市公共下水道事業計画、横手市下水道事業経営戦略

施策5-6 公園環境の魅力向上

施策担当部局：建設部

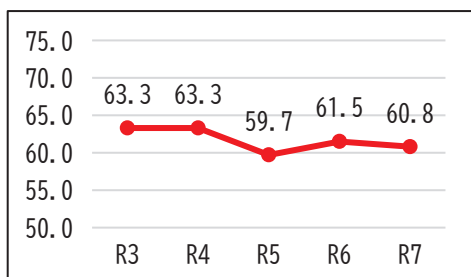
目指す将来の姿

訪れる人が癒しを感じ、市民が誇れるような公園や緑地空間が、市民との協働により維持管理されています。

まちづくり指標

「公園環境の魅力向上」に対する市民満足度

過去5年の市民満足度（点）



現状値
（過去5年平均）

61.4点

目標値
（R12）

67.5点

施策の成果指標

都市公園・遊具の維持管理に関する
苦情への対応率

現状値
（直近値）

100%

目標値
（R12）

100%

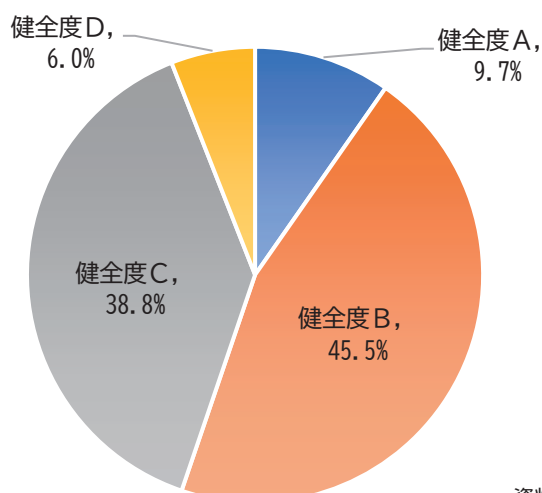
市民協働により管理する公園数

48カ所

53カ所

関連グラフ

都市公園に係る遊具の健全度判定結果



資料：令和7年度定期点検結果

現状と課題

- 1 公園や緑地は、市民の憩いの場やふれあいの場のみならず、災害時の一時避難場所や観光資源という側面があり、老朽化している施設の計画的な更新が求められています。安全で快適に利用できるよう適切な維持管理が必要となります。そのため、老朽化の進んだ施設については横手市公園施設長寿命化計画により計画的な整備を図りながら、多くの方々に愛されるよう魅力の向上に努める必要があります。



取組方針

安全で快適に利用できるよう定期的な保守点検や適切な維持管理を進め、市民の声を反映した公園環境の整備を目指します。

施策の展開

1

公園・緑地の維持改善

- 長年親しまれてきた公園を後世に引継ぐため、ライフサイクルコストを低減するような改善整備を進めます。
- 老朽化の進んだ施設について、横手市公園施設長寿命化計画により計画的な整備を図ります。

主要事業等 都市公園長寿命化対策事業

公園施設や遊具等の適正な維持管理

- 市民が安全安心に公園利用ができるよう、遊具や公園施設の点検強化及び維持管理者の育成を行います。
- 市民団体による公園管理を継続し、市民協働による環境美化活動を推進することにより、市民にとって愛着が感じられる公園を目指します。

主要事業等 公園管理費（公園遊具の定期点検、市民団体による公園の協働管理）



大森公園



みんなで一緒にできること

- 私たちは、地域の公園を積極的に利用し、協働による維持管理や環境美化活動に取り組みます。

関連計画

横手市公園施設長寿命化計画